

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3337714649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163 FAX(03)329915367

購読料 月額500円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

闘争団と共にたたかう家族会

「お父さんたちとほくもガンバル」

アメリカ流の保守二党制へ進む政界再編

社会党「政構研」派は巻き込まれつつある

職場の情勢とわれわれの気持

全通の仲間からの報告

バブルはじけて大量失業時代へ

問われる「連合」労働運動(一)

架空献金で事実上の脱税!?

千葉社会党右派の派閥活動表面化

「黄犬誓約書」を裁判所に提出

「京コン」闘争、いよいよ結審

自衛隊では人命は守れない(一)

読者からのおたより

好評発売中

『紙ひとえの選択―国労鹿児島一万分の一の記録』

2

3

6

9

12

14

15

18

# 旬刊 社会通信

NO. 525

一九九二年二月一日

一九九二年二月一日発行  
(毎月一日・二日・三日発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 闘争団と共にたたかう家族会

「お父さんたちとほくもガンバル」 山本和夫

十一月十三日から三日間、北海道名寄、音威子府、稚内の国労闘争団との交流団「国労闘争団と共に闘う会」に参加した。

清算事業団以降、五・二八中労委案まで三回にわたる首切りに対する怒りは、国労労働者ばかりでなく、全労働者にかけられている今日の攻撃でもあることを深く考え反独占・反合理化の旗を今こそ高く掲げて国労闘争を軸に全労働者の結集を組織することがいま求められている。

「ぼくのお父さんは、何もしていないのに首を切られた。その時、ぼくは一年生だったので何もわからなかったが、だんだん大きくなってくると何のことかわかった。ぼくが『がいせん』で、チラシをくばってもとつてくれる人は少ない。東京でもチラシをくばってあまりとつてくれなかった。このときぼくは、『お父さんたちのためにしつてもらいたい』と思った。

ぼくは、もっと、お父さんやお母さんに仕事をらくにさせるために、チラシくばり、勉強をがんばらばいいと思う。

これからぼくは、国労の人たちとお父さんたちが、JRにもどるまで、一生懸命ガンバります。」

この作文は、六年生のI君の成長の過程と自覚のすがたを短い文章で表現した詩的な深さを持っているものである。長い間、父とともにたたかいつづけている子どもたちの心からの叫びを感じるものでもある。

これは、国労音威子府地区家族会「叫び」No5にある子どもたち四十八名の文集の一つである。至ての子どもが同じ思いの文を角度を変えて表現しているのには驚くほかはない。この家族会の会長である今井幸子さんは、「五月二十八日・この日出された『中労委最終解決案は』私たちにとつて残酷きわまりないものでした。政府・JRそして中労委までが、攻撃を強めてきたのです。しかし、どんな攻撃をされても負けない団結をこの間の闘いの中で私たちは創ってきました」と述べている。

家族会の皆さんの一人一人の怒りが、五年間のたたかひの結末としての「中労委最終解決案」に吹き出ているものばかりだが、そのなかの一人渡部智子さんは、「五年以上もの長い年月を雑草のように踏みじられ、もぎ取られた人生を必ず取り戻し、この間、成長して来た子ども達に正しいことを貫き通した時の喜びを体いっぱい教えて上げたい」といっている。

以上、子どもと母親の声を届けたい。次回は闘争団の活動を報告する。

## 子どもたちに本を送るカンパに協力を

闘争団には、多くの子どもたちが集まります。この子たちに本を送りたいと考え、読者の皆さんには是非ご協力を願います。詳細はおつてご連絡します。(山本和夫)

## アメリカ流の二党制へ進む政界再編

——社会党「政構研」派は巻き込まれつつある——

愚痴ることおしゃべりで高名な社会党本部の副委員長・伊藤茂氏が、いま日本の政界のボル・ポト派といわれている自民党竹下派羽田グループの小沢一郎親分を、「この三年間で日本の政界の中で、もっとも政治家らしい政治家として活動したのは、自民党の小沢一郎氏だったのではないか。そのことは、残念ではあるが、私も認めざるをえない」（「文芸春秋」誌・月刊十一月号「座して死を待つのか社会党」とベタ褒めしている。これは今流行の「ほめ殺し」ではないかと一瞬思ったが、読んで行くに従って真面目であることがわかった。日本の政治はすでにボロボロで「新しい世界の流れにどうして対応できなくなっている——では新しい政治の流れを日本はどうやって作っていくのか。——その戦略を提示しているのは小沢氏ただひとりである」と伊藤氏は述べているのである。さらに伊藤氏は、小沢構想に賛成するものではないが「認識を同じくしている」と同誌に書いている。

伊藤氏は小沢氏を買いかぶっている。マス・コミのゴマスリ（金丸・竹下の代理としての小沢に）が作り出した「辣腕にして豪腕の小沢」とか「次の次は小沢首相」という「神話」に伊藤氏はまだわきまを置いているのである。小沢一郎元自民党・幹事長のこの三年にやってきたことは憲法違反の言動であり反国民的政治行動であるといってもいい過ぎではない。具体例を挙げてみよう。

①「PKO」法の成立のために野党である公明・民社を社会党から切り離して抱え込んだ。昨年の自・公・民三党の公約である「海外への派遣は自衛隊ではなく別組織をする」を破り、強引にPKOを成立させ、自衛隊の海外派兵を行った。

②金丸前副総裁と共に「佐川疑惑」に深くかかわっている。社会・田辺氏等との関係も深い。

③東京都知事選では、上からのファッション的手段で自派閥の知事の実現をはかった（公明・民社をこの際も巻き込む）。この件の失敗で小沢氏は幹事長を辞任した（その他の地方選の敗北もある）。

④国際貢献税という名目で新税の導入をはかろうとした。

⑤いわゆる「小沢構想」によって小選挙区制の実施により、政界を再編、保守二党による保守・自民政権の永久化をはかった。憲法の改悪もめざしている。

社会党の中央本部と国会議員団が何故今このときに小沢一郎派を徹底的に批判・攻撃できかないのか。マス・コミがいつているように「江田金山」が今でも生きているのだろうか。「江田金山」とはいうまでもなく、金丸を中心に盟友関係にあった江田五月、田辺誠、金丸信そして山岸章ということで頭文字を結びつけたのである。金丸と一体で野党対策を金丸の権力と集めた金を使って動いていたのが「小沢」であった。小沢派の会長の羽田孜氏等との新江田派の「シリウス」のメンバーとの交流は深い。

いよいよ羽田・小沢派の独立派閥化は近い。そして今度出来た「民間政治臨調」やその新党準備会である「平成維新の会」（十一月二十五日発足）などと連携してどう第二保守党づくりをはかるか。これらの動きに挑発されて（すでにそうなっているが）シリウスや社会党田辺派、そして公・民の動きが活発になるものと思われる。そのとき社会党にとっ

ては分裂の危機であり、平和憲法は改悪の風雪の嵐の前に立たされることになる。

### 新党をつくれるか「平成維新の会」

先日「政治改革推進協議会（民間政治臨調）」が国民大会を開き、十一月の二十五日には「平成維新の会（政治団体・会長大前研一）」が旗揚げした。「維新」とは政治を中心に国家体制を一新されることをいうのだが、もちろん「体制」の変革（革命）を考えることのできる人達ではないから「維新」を名乗るのはおこがましいと思うし、「完全に行き詰まった政治の窮状を救うため立ち上がった」と大前会長は述べているが、その変革しようという政策ビジョンを観ると世にいう「羊頭をかかげて狗肉を売る」のたとえにぴったりにある。

現在の政治体制を変革しようというなら、それは反体制の側に明確に立つのでなければウソになる。現体制のなかにどっぴりと漬かっている財界の代理人や政治家、そして労組の一部幹部などが、どうして革命的な改革ができるというのであろうか。そんなことは無理である。

この会の内容は①年一百万円会費の会員百万人を集める。②次の総選挙で推せん者のうち現役と新人の合計五十人の当選めざす。③政策実現のための超党派国会議員八人（自民五人、社会二人など）で「維新前夜の会」を結成、今後推せん議員をこれに加入させる。④表面的には、既存政党とは手は組まないが、議員個人、団体役員個人の加入は認める。

政策ビジョンはかつて中曽根内閣の頃の臨調行革路線の焼き直しである。例えば、道州制の実現、憲法改正Ⅱその重点は天皇制と第九条（自国防衛）、企業（大資本）活動の規制を無くして自由競争を推進する。国会は衆議院だけとして定数は百人（参院の廃止）、農業の完全自由化。など――

平成維新の会の会長大前研一氏の発言を聞いてみると（書いたものも含めて）、いろいろのイデオロギーを混合して、日本の大企業経営者用に作り直したという印象を強くもたせる。そこには議会制民主主義とか平和とか民主主義とかの戦後の憲法路線は無視され、国民には生活さえよくなればよいだろ、とワイワイ騒いでいるという感じである。数年前までの昭和天皇の時代に、右翼は（暴力団と区別がつかなかったが）、「昭和維新」を唱えていた。その印象だけからではないが極端な政策などと考え合わせるとネオ・ファシズムの傾向を見逃せない。「百万人の会員を集める自信はありますか」という記者（朝日）の質問に「集まらなければ日本にはダメという判定が下る」と答えを大前氏はいつている。俺について来いという英雄気どりが気になる。

旗上げの日の記者会見に財界からは稲盛・京セラ会長、丸田・花王会長等と共に全通労組の伊藤基隆委員長もでているから驚く。もつとも顧問格には、横路・北海道知事、岩国・出雲市長、得本・自動車総連会長、林・富士ゼロックス会長、亀井正夫・民間政治臨調会長、鈴木・第三次行革審会長も参加を表明している。不景気になると現れる「行革オールスター陣」である。

「この国はもはや行き着くところまで行ってしまった、このままでは国が危うい、もはや小手先の改革などでは、とうてい問題の解決はできないと痛切に感じている」（ブレジデント十二月号）とやたらに大前氏は危機感を強調する。何故今政治危機が表面化しているのか、その原因の説明がない。ただ今の政治（自民党と企業社会がつくりだした政治体制なのだが）と政治家が悪いの一点張りである。天に向かってツバを吐くの図なのだが気

がついていない。本人は気がついておればまさにファシオ的手法で社会の矛盾を解決しようというもので、これにもし参加して一緒にやろうという革新・中道政党的議員、首長があるとすればそれは社会ファシオの育成に手を貸すことになるであろう。

#### 田辺氏とその取り巻きのアセリ

田辺社会党委員長はうず巻く不信のなかでアセリ出しているようだ。もつとも無理もない。今や自らの派閥である水曜会や政構研の中堅幹部層まで「田辺では次の選挙は闘えない。田辺以外なら誰でもよい」というムードになりつつあるという。本誌がいち早く指摘したように、田辺氏は参院選敗北の責任をとって辞任すべきであったのだ。委員長を続けようとして色々の事をやれば（手を打てば打つほど）なお悪くなる。最近の彼の言動はひどい。

「シリウス」（新江田派）に迎合して、この変則派閥を公認したうえでこの派閥の研修会で講演している。そしてシリウスのメンバーに「党名変更」を事実上約束している。これは田辺氏の明らかに行き過ぎであり政党の責任者としてとるべきことではない。「日本社会党」という党名は戦後の政治闘争のなかで、平和と民主主義そして勤労国民の生活を守ってきたなかでつくりあげて来た輝かしい党名である。田辺執行部の指導性の欠除によつて生じた敗北・党勢の下落・党の分散化などを党名に責任をかけるとはあきれたものである。半世紀近い闘いの歴史に学んで、党内民主主義と一般党員の献身的活動の活性化こそ重要である。

改めて主張する。党再建と党改革のためには田辺執行部は総辞職すべきであり、そのための全国大会を一月中に開催することである。

#### 左派・護憲派の結集のとき

政構研（社会党九十六人の国会議員が加盟）という党最大の派閥が十一月十九日、全体会議を開き、汚職関連と佐川マネーで会長を辞任した武藤山治氏の後任に日野市朗衆院議員が就任した。問題はその就任あいさつで、自衛隊を合憲とし、日米安保条約の維持、そして原子力発電の全面的容認の方針を打ち出したことである。この党方針の重大な転換を画策していたのはもともと田辺氏であり武藤山治、川俣健二郎、久保亘、堀昌雄、岡田利春、及川一夫、上原康助、川崎憲治、後藤茂氏等である。日野新会長自体は政治力も行動力あまりない二代目であつて、会長になった感激について本音を述べたものであろう。しかし党の本格的方針の転換は「政講研」の積極的合意となっている。まさに社会党解体＝保守二党輪への参加体制であり、その意志統一が進行したということである。

「シリウス」も「ニューウエーブ」も、そして「平成維新の会」などへの参加もそのための尖兵の役割とされているらしい。「政権党へ」を旗印に動きだしている。しかし世間はずいぶん甘くないのである。財界、官僚、自民の日本の支配階級は、社・公・民を呑み込みアメリカ流の保守二党に作りかえようとこれまた動きだしているのである。

このとき左派・護憲派といわれる革新本流の人達は今のままでよいのか。今こそ小異を残して大同団結すべきではないか。奮起すべきである。旗を振る勇氣のある指導者よ出でよ。

（社会通信政権研究班）

## 職場の情勢とわれわれの気持

——全通の仲間からの報告——

グルメ募集（営業）の中で

- A 「今の情勢（力関係）では、募集成績ゼロでは当局が全面的に叩いてくるので全員一個以上取って個人攻撃されないような体制にしなければならない」と支部から言われ、本当にそうなのか、とぶつかり悩んでいる。
- B 「取れる」人がストックをしてゼロの人にあげている。自分もストックを二個もらって「これで安心かな？」という気持ちにさせられている。
- 結果、「全員参加」という構図だ。
- C 「全員参加」という強制だ。
- D 「ゼロだと差別になるんじゃないか」という気持ちがはたらく。

この間、職場では事業危機論、赤字論が叫ばれ、「国労のようにならないために」「雇用（職場）を守るためには営業活動も仕方ない」という意識が職場の中に持ち込まれ、さまざまな営業施策が導入されながら、目標管理と競争原理がすべての局に浸透させられてきている。

こうした中、「目標絶対」の舞台裏では、タダ働きの増加や、権利・慣行の剝奪が「職場改善」の名のもとで強力に押し進められ、権利を主張する者に対しては処分が出される状況となっている。

この間、「ゼロにこだわる」という事は(1)競争原理は労働者間の団結を破壊する、(2)そうなる人間らしく定年まで働き続けることができなくなる、(3)営業活動も資本主義の維持・延命策としての体制的合理化攻撃である、という位置付けであったし、われわれも「営業はしない・やらない」という対応ですんでいた。

だが、当局の押し進める「全員参加の小集団活動」が浸透してくる中、営業反対派だった仲間たちも「せざるを得なく」なり、「参加」する人が増え出すと共に、活動家が「孤立化」するようになってきた。

しかし孤立化といいつつも、営業に巻き込まれている組合員も、現象面での違いはあれど「目標管理はキツイし、営業活動なんてしたくない」「でも、当局に目をつけられたくない（職場に残りたい）」という不安な気持ちでは一致している。（同じ労働者なのだから…）

一方で、「仲間の気持ちを足を運んで聞いてこよう」と提起されても、「何を話すのか」という事が、停滞している班会の現状の中で意識統一することができず、なかなか仲間のところに足を運び切れず、「たぶん」「〜だと思う」という討論から卒業できないでいる弱さが明らかとなった。

つまり、仲間の気持ちとのすり合わせがない中で、「仲間が自分をどう見ているのか分

からないし、そのことが不安材料になっている」ため、「孤立」しているという事である。よって、今必要なことは「たぶん」「さだと思う」ではなく、職場五人組の開催や、個人対話の実施を計画しながら、仲間の声や実態をつかみ、仲間とどんな話をして、何が明らかになったのか」ということを持ちよっていくことだろう。

事前に仲間の気持ちをつかんでくるためにはどのような体制で臨むのか、しっかりと準備をすることが重要である。とりわけ、営業をめぐる仲間の気持ち（不安やぶつかり）についてはっきりさせると共に、自分自身の悩み、ぶつかり、何にこだわっているのかを再度ハッキリさせることである。

### 処分攻撃を「他人ごと」にしない

全国的に処分の乱発が行われてきている中で、北海道においても釧路、留萌、帯広、斜里などで攻撃がかけられている。

それらの狙いと背景について資本主義合理化を貫徹するためには「新活性化計画」を強力に推進して、労働者的な意識や考え方を排除することにある。

また、最近の特徴としては、労働面の処分から業務面の処分が多く出されてきている傾向がある。誤配や書留本数の不符号などに対しての始末書の提出がそれである。こうしたミスが発生する原因には、労働強化があり、当局にその責任があるのだが、すべて「労働者の責任」としてきているのが実態である。

一方、本州では全郵政にも処分が発令され「当局は飼い犬にも処分を出してきている」と全郵政が機関紙で抗議をする事態にまでなっている。

こうした中、北海道でも処分問題については様々な討論をしてきているわけだが、処分を出された当該の班や被処分者本人の気持ちや討論が、なかなか他の班やなかまのところでは討論になり切っていないというのが率直なところである。

まさに、処分に対する受け止めがバラバラということである。そこで、処分が出されてからの職場の変化について若干、報告しておく。

■処分直後、分会は当局に抵抗姿勢を示していたが、時間がたつにつれて「もう終わつたことだから」と地域イベントに参加となっている。

■オカシイと思っても、モノが言えなくなっている。

■「正しいこと」が「抜き出していた」ため処分を出させるような状況になっていた。日常的な仲間への働きかけが弱かった。

■分会青年部の学習会で討論したが「正しいことは正しい」↑↓「処分は可愛い」。

このギャップの中でどうしていくのか悩んだ。結果的に「学習が不足しているから学習会をやるう」と出口を見つけて分会青年部の立て直しに努力することになった。

このように、職場で権利を主張するということは、働きやすい職場を作るためだし、そのために仲間と共に団結を強化していくことが我々の職場抵抗大衆闘争である。しかし、当局はそこを絶対に許さないし攻撃をかけてくる。その一つとして「処分」があり、「営業」があるのである。

本来、処分も、営業も、日常の職場の実態と根っこは一つであり、職場実態討論が班会できちんと討論されなければ、「処分は他人ごと」となってしまふのである。

今後、ますます当局の攻撃は強まり、「ゼロへのこだわり」「正しいと主張するこだわり」の中身が何なのか、本当に譲れないのか、が一人一人に突きつけられてくるのは必至の情勢である。

私たちは、再度、職場実態を点検し直して、自分の譲れない実態やこだわりを明らかにしつつ、国鉄闘争に学びながら、この間の処分攻撃について全班で議論を展開しなければならぬ。

繰り返すが、①営業活動（グルメなど）で仲間や自分の悩みやぶつかりはどうなっているのか、②処分問題をどう見ているのか、そうしたなか、③各々の職場実態はどうなっているのか、を論議することである。

班会でつきあわせを

話し合いの中で「班会の現状」について以下の様な報告があった。

- A 久しぶりの班会ではこの間の各人の悩みが突き出されてきた。
- B 班会がないと物の見方がせままるし、後退的になってしまう。
- C 班会がないと問題点があっても、「見て見ぬ振り」的になってしまっている。点検がおろそかになりがちだ。
- D 班会がないと「当局の常識」になっていく。

私達は今年度についても、班会を闘いの砦として活動を展開してきたが、本当に班会が闘いの砦となっていたのか、きびしく総括しなければならない。

上記の報告にもあるとおり、班会の討論がなければ日常的な職場生産点での当局の攻撃に対して、私たちの対応は「個人解決」へと走らされるのが現実である。

このような中で、班会の定例開催を努力している班では、日常的な職場の実態を突きあわせながら、お互いの職場の分析をぶつけ合い、職場の仲間への働きかけに結び付けてきている。

しかし、悲しい現実として「ここ最近、班会が開かれていない」という班がたいへん増えてきている。こうした現状を克服していくために、例えば「討論素材をわかりやすい形でおとしていく努力（定期的なニュースの発行）」や「各ブロックとの運動の突きあわせの場の保障（オルグ等）」をしなければならぬ。

そこで、重要なことは二点である。

第一に、「班会の定例開催」に努力すること。

第二に、各ブロックや班で討論された内容は、ノートコピーで良いから中心メンバーに送ること。

ここをしっかりと作っていけば、我々の組織の強化と拡大につながっていく。（全通・乙）



## バブルはじけて大量失業時代へ

——問われる「連合」労働運動(一)——

日本列島に首切り旋風が吹き荒れている。引き金は株・土地投機の崩壊、つまりバブル破裂Ⅱ「証券・金融恐慌」だった。史上まれなバブル景気の先陣を切ったのが、大蔵・日銀の財政当局、彼らの指揮のもと証券会社、都市銀行が歩調を合わせた。すべての財貨が投機の渦中に投げ込まれた。小金をもつ中産階級、芸能人、あるいはサラリーマン、若い女性すらが「私にも儲けさせて」と証券会社、銀行に駆け込んだ。

証券会社営業マンは「熱狂時」を、「株には素人のみなさんが一億、二億の現金を持ってきて、なんでもいいこれで(株を)買ってくれと。金の出所は大丈夫かと聞くと、土地を担保に借りたという。これはダメだと恐くなって、営業マンをやめました。一番儲けた時は手数料だけで三千万円。一年じゃない一月ですよ」とふり返る。現在の彼らの収入は一月約十万円、株から手を引きましたとのことだ。

投機に踊り狂ったのは個人だけじゃない、企業すべて。「トヨタ銀行」がその典型だった。「証券・金融恐慌」は、したがって彼らの頭上にも襲いかかった。

### 不況は深刻化

当初、バブルを演出した大蔵・日銀等の財政当局は日本経済の「成長神話」にとりつかれていたからだろう、「現在はこちらよとした調整過程」と知らぬ半兵衛を決めこんでいた。株価が一万五千円を割り込み、「証券・金融恐慌」の影響が不良資産を抱えた銀行、証券だけでなく、自動車、電気、百貨店におよびはじめるや、ようやくことの深刻さに気付いたのであった。それが八月二七日、急拠策定された十兆七千億円にのぼる総合経済対策である。

昨年、株屋そして金貸しの大幹部たちのクビがとんだ。財テクに走った企業、それを支援して空前の儲けを上げた銀行屋と株屋。彼らのみにくい仕組みが暴露されたからだ。しかし、総合経済対策ではトバシ、損失補てん等、野村証券のドン・クビをとばした不正が国家的規模でおこなわれようとしている。不動産買い取り会社の設置、そして株価つりあげをめざす公的資金の投入だ。

中曽根民活路線の破綻がバブル崩壊というのが真実。彼らは「身軽な」政府、自由主義経済を求め民活路線をひた走った。しかし、一転「大きな」政府に舵をとる。こんなでたらしめなことが許されているのだろうか。

「成長神話」に酔っぱらっていた政府、財界、官僚等日本社会の支配者たちは、いま資本主義のなんたるかにおびえ始めている。総合経済対策という「注射」で株価はもちなおす、不良資産改善への強力なテコとなる歓迎した彼らだったが、当初予想された二万円台回復かまたはまた二万五千台も可能かとの思惑はものみごとに粉碎されつつあるからだ。株価は一万六千円台を割り込みかねない状況にあるのだから。

「証券・金融恐慌」は経済実態面だけでなく、積年のみにくい自民党政治を公然と表にさらけだした。毎日の新聞が報じているとおりだ。こうして、「証券・金融恐慌」は日本の経済、政治のしくみを根本的に問う激動の時代を演出しているのである。

### 政府は首切り支援

さきに述べた総合経済対策のもう一つの特徴は、昨年末から顕在化した「首切り」を援助していることだ。雇用調整給付金の緩和がそれだ。われわれの回りにも失業がふえてきた。国労闘争団のある仲間は「また首切られました。四度目です」と電話で語ってくれた。「どうしたの」と問うと、「闘争団の北海道・九州交流会を終え、北海道にもどるとアルバイト先の会社が倒産してたんです」とのこと。「不況が北海道にもおよび始めたんですね」「だけど負けちゃいませんですよ。私たちの首切り反対、人権を守るたたかいがみんなの課題になってきたんですから」と語ってくれた。九州でもこうした事態が出始めていると、この後聞いた。

この他、右翼的組合と会社一体で職場を追われた京都コンピュータ学院の仲間たち、さらには強力な地域労働運動とあたり前の労働組合つぶしに的がしぼられた大倉電気秩父工場閉鎖攻撃。

大倉電気秩父工場の攻撃はこうだ。五月一九日から秩父、美里、坂戸の三工場から二百名の希望退職募集、一ヶ月を切つての募集で五二名が応募。ついで七月六日、秩父工場閉鎖とそれともない百八十人を他事業所に配転、百三十名を整理解雇する方針を打ち出した。そして七月二十七日、秩父工場の労働者百三十人に「解雇予告通知」、残る百六十二人に「配転内示」の文書が配られた。解雇通知された百三十人のうち百十六人は希望退職をのみ、八人の仲間がたたかいの道を選んだ。

今回の首切り攻撃の先頭を切つたのは電機産業。その電機産業の全国的労働組合である電機連合の機関紙（十月十日付）は「電機傘下の合理化事態」との記事で、首切りを容認する姿勢をこう明らかにしている。

「電機連合内では岩崎通信機が管理職を含め、七四七名の希望退職者を出したのに続き、田村電機で組合員六二七名（うち四六九名は関連会社に再就職）が希望退職をする結果となった。このケースは労使双方の努力により、退職条件や再就職の取り扱いもスムーズで大きな混乱はなく集約をすることができた。

しかし、大倉電気の場合は労使の交渉が決裂し、合意に至らないうちに会社が一方的に、一工場を閉鎖、希望退職一八七名、指名解雇一四名を出すという結果となり、この一四名のうち八名が会社を相手取り、控訴を起すという異常な事態を招いてしまった。

社会的責任を放棄したとも言える会社のやり方は誠に遺憾であり、非難されて当然である。一方でここまで事態を混乱させた組合側にも責任の一端はあり、中央執行機関が十分に機能しないような態勢を改善すると共に、一日も早い労使関係の正常化を望みたい。

「反失業闘争」にいかないように、労使がうまく交渉するのが、労使のパートナーシップというわけだ。これで労働組合が本来の役割を担えるのか。連合傘下組合に不満がうつ

積し、爆発することも考えられる情勢に入ったといつて過言であるまい。

### 実生活から離れた「連合」の諸方針

三年間で四千人の人員削減合理化をうち出したニッサン自動車でも傾向は変わらない。職場の仲間たちは二直体制から一直接制への勤務シフトの移行で将来への不安に悩まされている。二直が一直になり、夜勤がなくなる。しかし交替手当、夜勤手当がなくなり賃金はウント目減りする。かつてない自動車の生産減は不安をさらに増幅させずにはまい。

「四千人削減合理化」が発表された直後の自動車総連大会で、草野事務局長は「三年間で四千人を削減するというので、職場では不安が出ているようだ。これは一万二千人が定年退職でやめるが、新規採用者は八千人にとどめるということだ」と述べる一方、得本会長は「いたづらに雇用不安を云う必要はない」との発言だ。

じゃ、ニッサン労連の活動方針とはいかなるものか。「ライフサポート活動」だそう。日産労連の主要活動はこれまで①共済活動、②チャリティー公演、③トラベルサービス、④住宅情報サービス、⑤介護・健康相談、⑥リックカード（クレジットカード）を加えるのだそう。そして、もつとも力を入れるのが「葬儀共済」だという。

労働組合が冠婚葬祭を仕切ってもちつとも不思議ではないが、人間の生存が資本の横暴で揺り動かされているとき、こんな活動で充分なのか。これでは会社からばかにされ将来の不安を逆手に、やりたい放題に人減らしがおこなわれることになるばかりだ。

### ものわかりよい連合に不満の生産性本部

日本生産性本部は社会経済国民会議の実働部隊であり、かつては生産性向上、今日は民間政治臨調を推進する団体だが、あまりの労組のものわりのよさにビックリし、これではおれたちの出番がなくなってしまうとの恐れからでもあろう、「労働組合はもつとたかえ」と次のように苦言を呈す有様だ。

**企業内失業とは** 「終身雇用制を前提とする限り、景気後退期に労働力の余力が生じるのはあたり前のことであり、それは企業にとつて掛替えない必要労働力のはずである。マスコミが不用意にそのような表現を用いているのか、それとも人事担当者など企業のトップがそういう認識を持っているのか。かりに後者なら、労働組合は断固糾弾しなければならぬ」

**企業は予防的に「首切り」** 「日立の一時帰休に象徴されるように企業は最近、予防的に何のためらいもなく雇用調整を行う傾向が強まっている。労働組合はこれまで雇用問題は経営権、人事権に属することであり、労働運動外と考えてきた。しかし、今回のように企業の過剰投資が原因となって固定費負担軽減のために人権費の削減が行われ、責任のない従業員が犠牲になるときにもそうした考えでいいのか、そろそろ議論してみる時期に来ているように思われる」

生産性本部でさえビックリするほどの首切り状況とはどういうものか。次号で現状の実態を明らかにしよう。

(つづく)

## 架空献金で事実上の脱税!?

——千葉社会党右派の派閥活動表面化——

「架空献金で税逃れ、千葉社会党国会議員・県議ら」という衝撃的な見出しが十一月八日の読売新聞の一面に四段抜きで踊っていた。さらに同紙の社会面にも「税逃れズルズル七年、社党議員架空献金・内部批判も無視」と報じられている。八日は日曜日であったから社会党関係者は目をこすりこすりこの記事を読み一様にショックを受けたと語っている。この見出しなどからは社会党と千葉県本部所属の議員全部が関係しているかのようにとられかねない現地読者から心配の声があったので「社会通信」は特に現地取材を行い真相を報告することにした。

### 派閥活動から生れた「脱税」行為

まず事実関係から明らかにしよう。千葉県の社会党は周知のように一九七五年九月に分裂し、県本は六ヶ月後の翌七六年二月に統一したが総支部段階はその後数年間分裂状態が続いた。右派を反協会派と呼んでいたが七七年に「千葉県社会主義政治経済研究会（社政研という）」という大仰な派閥組織を発足させていた。千葉県社会党の右派は当時の県党連幹部（全電通、全通、川鉄、電機などが中心）の従属下に一応の結束をはかっていた。右派の結束のもとになっているものは各級議員の選挙に際しての労組の支援（機関の推薦）であった。右派系労組の多い千葉では「私は反協会派ですよ」という証明として、すなわち「踏絵」として前記「社政研」という派閥に入ることになるのである。

ところが八二年に新たに「千葉県政治経済研究会」という指定政治団体として県選管に届け出ている。正式に届け出ればその団体への献金は税控除の対象になる。そこで架空の寄付金をしたことにして県選管の証明書を各議員に配布、各議員はそれを毎年三月の確定申告で活用している。単的にいうなら所得の二五%分のすでに納入してある税金が返されるわけで、本当に献金してあれば節税になる。しかし収入も支出も届け出のためだけのインチキ政治団体は「脱税」となるわけだ。右派の国会議員六人と県会議員六人、そして市会議員七人がそろって事実上の脱税を過去七年間にわたって行なってきたということである。

六人の国会議員とは、赤桐操参院副議長（千葉選挙区・全通出身・旧江田派）、糸久八重子参院議員（千葉選挙区・教組出身・社会党中央副委員長）、大木正吾衆院議員（千葉三区・全電通出身・元参院議員・元総評事務局長）、小岩井清衆院議員（千葉四区・政構研事務局長）等である。毎年各々百五十万円を寄付していたことになっていて、九一年分としては県会・市会議員を加えると（県議六人市議七人）寄付総額は一千八百五十万円となっている。

問題はどうかしてこのようなケチなことを七年間も、国会議員や県・市会のメンバーがやっていたかということだが、前記の「社政研」の会費納入（国会月一万、県会月三千円、市会月二千円）に対して脱税で還元しようという派閥活動の現れであるとみてよいと思う。

派閥活動は任意団体「社政研」で行い、税控除の証明書を取得するための指定政治団体として県選管に届け出たのが「千葉県政治経済研究会」である。会費は社政研として

とっていたし、年一回のパーティーを公然とやっていた（企業からも金を集めていた）。赤桐参院議員は、いわゆる千葉県の「勤住協」の理事長を長くやり（現在は会長）、国会活動の車も運転手も勤住協から出していたと関係者は話している。

#### 元社会党県議が「告発」の拳に出る

この不祥事が表面化したのは内部告発によってである。社政研のメンバーで現千葉県議会議員の松本正二氏であるといわれている。事実十月二十四日の社政研の拡大役員会で松本氏はこの問題をとり上げ、不法な行為は止めるべきであると発言している。責任者である市川福平前県議会議員（県本副委員長、先日四等の勲章をもらった）、小岩井代議士等がイイカゲンな答弁をしてその場は終わったという。

ところが十一月二十日に至って、元社会党県議会議員の片岡顕安氏（野田市中根）は、赤桐操、小岩井清、糸久八重子、大木正吾の四人の国会議員を所得税法違反、詐欺容疑で、同研究会代表・市川福平氏を政治資金規正法（第十二条と第二十五条）違反の疑いで千葉地検に告発状を提出したのである。片岡氏は県議選のもつれから党を除名されているが、元々は社政研のメンバーで県本の財政局長が長い。したがって広い意味ではやはり内部告発といえる。告発されれば税務所を含めたいわゆる官憲の取調べは必至であり、社会党へ大きなダメージを与えることになる。

#### 赤桐、小岩井議員は責任をとって「党を守れ！」

事件が拡大したのは、

①小岩井氏が本部委員長の立場で記者会見を行い、批判されている事実を全面否定した。派閥・社政研の問題なのに、左派系の関係ない県本三役も同席、党県本と派閥・社政研の切り離しに失敗したため党ぐるみの「隠蔽工作」とマス・コミにとられた。

②常識的にも、誰が聞いても二つの団体（「社政研」と「政経研」）が別のものであるというのは方便であることが明確であるのに、それで押し切れると考えていること。たしかに規約も二つあるが、同じ事務所、両方に名が出るアルバイト二人がいるだけの状態である。選管への報告書には人件費を一千万円も支払ったことになっている。他の支出も大きいことになっている。

③社会党県本部は実態を甘く見て、右派の弁解通りに動いていて党内外への説得力が弱いこと。

この事件から社会党を守るためには、右派派閥を代表して小岩井、赤桐両氏が責任をとることである。社会党千葉県本部とは関係ないことを明確にすべきである。

#### 松本県議、本会議で身内追求

松本正二県議員（社・船橋選挙区）は十一月二十六日の本会議で「架空献金問題」を取り上げ、小岩井、赤桐など社会党の国会議員を名指しで「脱税は事実であり、政治資金規制法違反」と追及した。これによって先の片岡氏の告発と合わせて考えると県警、税務署などが動く可能性がいよいよ強まった。党県本部は「調査特別委員会」を関係者以外のメンバーで構成し対処すべきである。松本氏の規律問題よりも真相を県民に（調査をもとに）報告する義務がある。

# 「黄犬誓約書」を裁判所に提出

「京コン」闘争(京都コンピュータ学院解雇反対)、いよいよ結審——

一女性組合員の不当解雇撤回を闘う組合員三名を前代未聞の「喪明け解雇」で切って捨てたコンピュータ学院。今度は憲法じゅうりんどころか、数百年前に逆戻りしたかのよ  
うな資料——就職の際書かせた誓約書という名の黄犬誓約書——を経営者みずからが裁判所に提出しました。

黄犬契約かつ思想・信条の自由を認めない誓約書を書かせること自体、大変な問題ですが、それをみずから公にする学院の感性は一体どこからうまれていのでしょうか。学院のうたい文句は「知性、感性ともにすぐれた人格教育」だったはず。誰がその教育理念を信じますか？

学院自らその憲法無視・人権ふみにじり体質を変えない限り入学者が減るのは当然、まして「私学冬の時代」です。組合がさわぐから学生が減ると宣伝し、職員をしめつけている場合ではないでしょう！

今時こんなことがノというのを相手に闘っている京コン労組に一層のご支援をお願いいたします。

日時 十二月二十二日(火) 午後一時三〇分(中労委会館) 傍聴にぜひご参加を

誓約書

一 現在 合法又は非合法を問わず、如何なる政治団体にも属していません。

二 将来 私共合法又は非合法を問わず、何らかの政治団体に属したり又は政治運動に参加しても、貴学院に迷惑の及ぶようなことは致しません。

三 貴学院に採用されたのち、貴学院内にて又は貴学院に關する事項について政治活動、宗教活動、偏向教育活動等又はそれに類する行為等とさせていただきます。

四 貴学院内にてはいかなる意味における組合活動も致しません。

五 筆記試験及び面接試験にて約束しました通り禁煙致します。

右の五項について違反した場合、それを理由に解雇されても異議を申し立てません。

一九七九年 十一月三十日

住所 京都市左京区下鴨長岡の坂野長徳  
氏名 吉田伸二  
京都コンピュータ学院長  
長谷川繁雄殿

誓約書

一 現在 合法又は非合法を問わず、如何なる政治団体にも属していません。

二 将来 私共合法又は非合法を問わず、何らかの政治団体に属したり又は政治運動に参加しても、貴学院に迷惑の及ぶようなことは致しません。

三 貴学院に採用されたのち、貴学院内にて又は貴学院に關する事項について政治活動、宗教活動、偏向教育活動等又はそれに類する行為等とさせていただきます。

四 貴学院内にてはいかなる意味における組合活動も致しません。

五 面接試験にて約束しました通り禁煙致します。

右の五項について違反した場合、それを理由に解雇されても異議を申し立てません。

一九八二年 十二月二十二日

専修学校 京都コンピュータ学院  
学院長 長谷川繁雄殿

学院体質の一端示す資料！

組合員四名とも就職の際、書かされた「誓約書」。学院はどんな意図があつてか、地裁へ書証として提出。(吉田委員長と高堂書記長分)

どういふ意図があろうと、学院の体質がまた明らかになったのです。

## 自衛隊では人命は守れない

—— なだしお事件の判決せまる(一) ——

「なだしお事件の真相を究明し、公正判決を求める一〇・二一神戸集会」はマスコミでも取り上げた事件だし、さぞ盛況だろうと思つて参加してみた。なんともさみしい結集状態で「まだ立ち上りもこんなものなのか」と反省させられる会場の光景だった。しかし、その分、内容は充実し、海事の専門的な講義にもかかわらず、「来て良かった」と実感できる集会だった。

### 「なだしお事件」で新たな発見

カンボジアでの自衛隊員の「奮闘ぶり」を毎日テレビで見せつけられる中で、反PKOの訴えが浸透しづらくなっている昨今だけに、「なだしお事件」を通してあらわになる自衛隊の姿をしっかりとつかみ、ひろげていかなければならない。

そして、この小さな集会が憲法九条を守る闘いにつながっているだけでなく、驚いたことに、国鉄分割民営化反対の闘いとも結びついていたこと、これは発見であった。

### 海に生きる男の「構え」

支援・連帯あいさつに立った石坂紀夫船舶通信士労組委員長の「事故直後、なだしおは遭難通信を出していない。信じられないことだ」という発言に、海に生きる人々の安全に対する構えがピンと伝わってきた。

海のまん中で遭難したら、付近の船に助けをもらうしかない。人命救助が第一ならば当然そうしたであろう行動の初歩である遭難通信を出さなかった「なだしお」が、何を第一に行動していたかは、海難審判と裁判の中で明らかになってゆくことになる。

### なだしおに都合よい「船員の常務」

神戸商船大学の照井敬教授による講演「なだしお事件の真相」では、専門用語もあって少し消化不良もあるが、要するに、海上交通事故では、一方的過失はほとんどなく、「なだしお事件」でも過失割合をめぐる争いであることを押えた上で、なだしおと第一富士丸のどちらが主原因となつて、この衝突沈没事故がおこったのかをはつきりさせるものだった。

まず一般原則として、まず自船に対して、前方の横方面からやってくる船は横切り船と呼び、この横切り船の場合、自船から右側に見える船であれば、これが進路を保持する保持船となり、自船が避行船として進路を変えなければならぬ。特に、なだしお事件のように両船の進行方向の交点での内角が直角以上の場合には、右転回避が原則である。

ところで、なだしお事件の場合「なだしお」は、第一富士丸を右前方に見る位置から進入し、逆に第一富士丸からなだしおは左前方に見る位置から進入している。

横切り船の場合の回避原則を当てはめれば「なだしお」に右転回避義務があり、第一富

士丸は保持船として進路を保持する義務があった。

これに対して、自衛隊側は、この横切り船舶法を適用されれば不利が明白なため、付近を航行していたヨットを持ち出し、三船以上が介在する場合の「船員の常務」を適用すべきと主張して争っている。

三船以上介在する場合には様々な回避方法が、現場の状況に応じて取られ得るため、ただしおの不可解な行動を隠すことにはすこぶる都合よい。

しかし、照井教授は、三船とも動力船の場合には、そうだが、帆船と動力船の場合、動力船側に回避義務があり、「船員の常務」は当てはめるべきでないと説明されている。しかも本来回避義務のないヨット側が回避行動を取っており、三船の介在とは言えない状況にあった。

海難審判庁の第一審では、航法としては、「船員の常務」が適用されたが、実質的に横切り船舶法の場合に当たるとして、主因はなだしお側にあるとされ、第一富士丸、近藤元船長に海技資格業務停止一ヶ月という処分、海上自衛隊側には海上交通法規の遵守を勧告という判決が出された。

これでは、まるで喜劇ではないか。だが、喜劇がフィクションの上でのことではなくノンフィクションとなった時、これ以上の悲劇はない。

#### すすめられた「近藤」包囲網

なだしお側には海上交通法規の遵守を勧告するのみという海難審判一審判決でさえ海上自衛隊側は容認できなかった。

裁きの場を横浜地方海難審判庁から高等海難審判庁に移した第二審では、同じ事件が航法として「船員の常務」のみとされ、実質的に横切り船舶法とした一審の重要部分がカットされたため、事故原因は双方五分五分、第一富士丸の近藤船長には一審と同じ処分が出されたのに対し、海上自衛隊には、海上交通法規の遵守を求める勧告さえ出されず、一切おかまいなしとなった。

どこが高等なのだろうかと疑ってしまう海難審判庁の判決であった。

ちょうど、佐川事件で金丸の上申書決着を地検から相談され承認した最高検察庁のどこが最高なのかわからないように、海のことと陸のことも、上に行けば行くほど最低の結果しか出て来ないような仕組みは共通している。

この二審判決を予告した者がいる。他ならぬ高等海難審判長官である。しかも一審の審理中に記者にオフレコとして流したというからあきれてしまうのではないか。

こんなデタラメな制度による一方的処分に従うわけにはいかない。近藤万治元船長は高等海難審判長を被告として行政訴訟を東京高裁におこした。すると、何ということだろう。高等海難審判庁の審判官が東京高裁に「調査官」として出向してきたというのだ。

これが東京高裁側の要請なのか、高等海難審判庁側の押しこみなのかはわからないが、海の上のことは、海の専門家に任せておけといわんばかりの人事ではないか。

裁判の被告側が訴えられた件についての判決を書きにのりこんでくるのであるから、被告側は安心して偽証工作がすすめられるわけだ。



### 国労との出会いでエネルギー

このような包囲網を見せつけられては落ちこまない方が異常だ。近藤万治元船長も目いっぱい落ちこんだそうだ。しかし、国労闘争団との交流の中から、どんな判決が出ても挫けぬエネルギーを得たと言われる。

考えて見れば、国労だからと差別され、首切られ、J Rは国鉄のやったことで無関係、中労委は知らぬ顔、国会の附帯決議も無視でまかり通るこの世の中の仕組みは、なだしお事件の弱者、近藤元船長の置かれた状況と符合する。

近藤元船長が一人で闘ってきたところを、国労はみんなで闘ってきた。支え合ってきた。そして、二つの闘いは互いに学び合い、支え合うこととなった。

この行政訴訟については、刑事裁判の推移を見ながら進められることとなったため、ことさらに、十二月十日に判決の出る刑事裁判は重要となっている。

ここで、海難審判一審、二審、そして刑事裁判の間につかんできた証言を見てみよう。そこには、事故後、海難信号を出さなかった「なだしお」が何をしていたかが出ており、事故の主要原因究明とともに人命救助のあり方が問われているからだ。

### 海難一審・乗組員の証言

- （尋問）「なだしお」に大きな声を出した時の距離はどのくらいか。
- （証言）見上げるような位置でした。大きな声を出せば届くなという感じはしました。
- 何と言って助けを求めたか。
- 最初、助けてくれと叫びました。ネイビーのサブマリンかと思いついて、その後、英語でヘルプミーと外人にもわかる発音で大きい声で叫びました。かなり回数叫んだと思います。
- しかし救助してくれなかった。
- 何も反応がありませんでした。潜水艦の方に泳ぐしかなく泳いで行きました。
- それでどうなったか。
- 二、三メートルもしくは、三、四メートルぐらいになったとき、潜水艦のクルーが水に浮く円盤みたいなものをロープの先につけて上げてくれ、それにつかまりました。上から引っ張ってもらって引き揚げてもらいました。
- あなたは自力で泳いで行ったわけだが、潜水艦の救助の動きはなかったのか。
- 何もなかったと思います。
- どう思ったか。
- 救助された時は、ロープをなげてくれた人も日本人だったし、かなりショックもありました。ボートとかをすぐ出して救助する方法があったという気はします。

（九〇年二月七日）

ところがおぼれている人々にボートを使うという発想そのものが海上自衛隊側にはなかったのだ。  
（つづく）

## ◇ 読者からのおたより ◇

有意義だったジュネーブ旅行 国連の人権集会（ジュネーブ）での行動は、私にとり最高に有意義であったと思っています。八名がひとつになり、毎日目標をクリアし、また目標以上に日本へ持ち返ってくれました。今回の行動に参加できたことは私にとって勉強になり、またもつと勉強しなければいけないこともたくさんあると、反省する毎日です。音威子府に帰り、「時差ボケ」なんて言っている暇などなく、一週間分の仕事に追われ、毎日最小限に残業しています。

「紙ひとえの選択」をやつと読了 購入してから三ヶ月、なかなか読もうとしなかった「紙ひとえの選択」をカゼで寝込んだのを機会に、三日間で読了しました。きれいな事ではすまされない生々しい実態、気持ち伝わってきました。改めて資本、当局に強い憤りをおぼえました。私たちの職場でも問題はありますが、なかなか立ち上がれない弱さをどう克服し、「ガンバロー」となるのか。そのためには何が大切か（徹底した話し合い、それができる人間関係）を教えてくださいたいと思います。「さあ、これからはがんばろう」、そんな気にさせてくれる逸本でした。

勉強、情報に活用 日頃の「通信」運動、ご苦労さま。勉強、情報等に活用させていただいています。新たに二名にお送りください。これにまさる喜びはありません。心からありがとうございます。

編集部より 拡大していただきありがとうございました。これにまさる喜びはありません。心からありがとうございます。

全通大会報告 遅くなりました。読代送ります。鹿児島、東灘の公平番の行方が気がかりですが、同じ郵政労働者の一人として陰ながら応援していきたいと思っています。それから全通全国大会のようす、組合機関関係では見れない部分の報告が楽しみでした。

物販、そして一千万署名 十月中旬から長期アルバイトで長野県にいます（来年四月まで）。今は物販、一千万署名のとりくみなどでみんな汗だくに。

初心忘れず 五一五号に私の友人の西根君の文章が掲載されました。八月に北海道へ帰省のさい彼と会い、連日の奮闘とオルグ先との固い絆、共に闘おうという連帯が伝わってきました。五月二八日の怒りを忘れず、また北海道の地で共にJ R復帰、酒をくみかわせることを心に誓い、東京の地に着いた。

ニュース送ります P K O 国会で社会党があそこまでがんばるとは思っていませんでした。ただし、その後がいきません。現在、職場、地域から全労協運動へのとりくみを進めています。職場のニュース送ります。

国労団結まつりで会いましょう 的確な指摘、誌面づくりに勉強させられています。最近、お会いしていませんが元気で活躍のことと思います。十一月の国鉄まつりには会えることを楽しみにしています。

日本近代史「血の教訓」 ご健闘、切に祈ります。日本近代史の「血の教訓」、反戦平和を守り、発展させるために。

編集部への要望 ひとつお願いですが、表紙の右側の中心に「▲」をつけてもらえればファイルする時にパンチを当てやすくなります。ぜひご検討ください。

編集部より 提案ありがとうございます。ご希望に沿うよう、印刷やさんに話します。

退任後もがんばる 誌代送ります。ゆえあって役員を退任しましたが、労働運動の一組員としてがんばります。

（茨城・Y）